

# 薄明の中から

## 労働組合の前史

(保管資料より)

大学で出している沿革には、「東京女子医科大学は、明治三三年に創立された東京女医学校が、私立東京女医学校、東京女子医学専門学校などの時代を経て発展したもので、創立以来七〇有余年の伝統を誇る本邦唯一の女子医科大学である、……云々」と記されている。

封建時代の思潮が色濃く残っている時代に、偏見と抑圧に抗して、女医を志し、節を曲げなかつた創立者、吉岡弥生の勇氣と見識は称賛<sup>あは</sup>おく能<sup>た</sup>ざるものがある。テレビや映画で見る伝記は、見る者をして思わず感動の淵に誘う程に魅力がある。生涯、医育の道に至誠を貫<sup>ぬ</sup>いた生き態は、確かに偉大であり、それは否定すべくもない事実であろう。

しかし、女子医大八〇年の裏面史を紐解<sup>ひもと</sup>く時、そのことと、底辺でそれを支えた多くの人々のそれとを区別してみる必要がある。

古い歴史をもつ学校の草創期がそうであったように、吉岡弥生とその夫荒太の創始した女医学校も寺小屋の域を出なかつた。それが専門学校となり、大学となるに及んで、教授・医師・看護婦・事務員等を雇う経営体に発展し、当然のこととして、雇う側と雇われる側によって構成される経営体になった。

私立東京女子医学専門学校が、財団法人東京女子医学専門学校と改称した昭和一四年頃には、教職員を総称して従業員と呼ぶ労働者

が三〇〇名を超えるまでになっていた。必然的に、雇用主(吉岡一族)と被雇用者(従業員)との間に利害相反する感情が潜在していたが、言論出版の自由、結社の自由等を許さなかつた絶対的な天皇制軍国主義支配の下では顕在化することができなかつた。

当時は、徹底した軍国主義教育の影響で、労使間の軋轢<sup>あつれき</sup>を顕在化することが罪悪視され、労使共にそれを当然と思ひこまされていた。女史と呼ばれ、女傑と評された吉岡弥生も軍国主義者達におだてられ、侵略戦争を聖戦と説いて、多くの若人を戦場にかりたてる役割を演じた。ここに吉岡弥生が、いかに先駆者であつたにしても、一面では社会を科学的にみる思想性に乏しく、この面での見識を欠いていたことを物語っている。

このことは、一九四五年(昭和二〇年)八月一五日の敗戦によって、民主々義を理念とする社会構造へと変革が進み、社会の価値観が大きく変わろうとする中で如実に示された。敗戦という現実は、それまで国民を欲しいままに支配してきた権力を後退させ、長い間苛酷な戦争によって打ちひしがれていた国民の決起を促した。無権利状態で抑圧され続けてきた労働者、農民の立ち上りは凄まじかつた。

医療関係でも、敗戦と同時に専制的支配の最も厳しかつた警察病院で、看護学生の民主化闘争が起き、又、戦争に直接協力させられ

た国立病院や日赤病院で相次いで労働組合が結成され、権力に対する戦争責任の追及と民主化を実現する闘いが開始された。女子医専でも、教授会をつくることさえ許さなかつた吉岡一族の独裁的な専制支配に対して、心ある教授がいち早く、民主化を唱え団結することを訴えたが、吉岡弥生によつて弾圧され、退職させられてしまった。これに抗議する学生達は、校長吉岡弥生の禁止命令を蹴つて自治会を結成し、大挙して民主化闘争に突入した。一方、教職員の側も弾圧にひるまず、教授等を先頭に組合結成の動きを活発化した。

一九四六年初頭、吉岡弥生は、教職員を集めた朝礼の席で「組合の結成を認めるような法律は、私が国会に出て改めてやる」と豪語し、頭から威嚇した。

こうした態度に気押されて組合結成の動きも一時下火になつたが、全国で澎湃と湧き上る労働組合運動に勇気づけられて、一九四六年十二月遂に東京女子医学専門学校従業員組合を結成した。組合員は二七〇名で組織率は七〇パーセントであつた。

組合結成を怒つた吉岡弥生は、教授数人を主謀者と断定して首切りの拳に出た。組合は東京都労働委員会に「首切りは不当労働行為」として提訴、組合結成の当初から激しい憎悪に満ちた闘いを余儀なくされた。

この闘いは、経営側が敗訴し、組合の勝利に帰した。そしてこの闘いの最中に、吉岡弥生は戦争協力に指導的な役割を演じた廉で公職を追放され、学内から去つて行つた。

この組合は、前近代的な労働条件を次々に改善させ、めざましい成果をあげた。

しかし、一九四七年の二・一ゼネストが準備される頃から、アメリカ占領軍の対日政策が変りはじめ、それまでの労働組合育成政策が、二・一ゼネスト禁止を契機に資本家側に肩入れする政策に変つてきた。

一九四九年頃になると、女子医専の組合にもアメリカ占領軍の直接介入があり、組合幹部が再三にわたつて司令部に呼び出され、「オマエの組合は赤だ、経営者をいじめすぎる」と恫喝された。組合は、ポツダム宣言や極東委員会の十六原則を楯にとつて厳しくはねかえし、一步もひるまなかつた。経営側も、ここを先途と組合つぶしに躍起となり、第二組合をデッチあげるなどの策謀を試みたが、その都度一般組合員によつて阻止された。

この頃、中国人民の社会主義をめざす人民民主主義革命が急速な勢いで進展し、解放軍の全土制圧が間近に迫つていた。これと歩調を合せるように、アメリカ占領軍の戦闘的な労働組合に対する抑圧も一段と露骨になつて来た。このことは、日本の労働運動が中国のように、社会主義化の方向に向うのではないか、というアメリカの懸念を反映したものであつた。

十月に、中国の人民々々主義革命が成功し、中華人民共和国が誕生するに及んで、あらゆる産業にレッドパージの嵐が吹き荒み、戦闘的な労働者が根こそぎに首切られた。このレッドパージは、至る所で警官隊が出動し、ピストルの威嚇によつて強行された。又、この年の七月に、国鉄の下山事件、三鷹事件、松川事件が相次いで引き起され、あたかも組合活動家の仕業の如くに宣伝され、これがレッドパージに最大限に利用された。

一九五〇年六月二五日、朝鮮戦争が勃発、その前夜にアメリカ占領軍司令官マッカーサーの指令によつて共産党中央委員全員が追放され、その機関紙「アカハタ」も発行禁止になつた。それと同時に、全労連などの労働組合の機関紙も数多く発行禁止を命ぜられた。

こうした情勢を背景に、女子医専でも、組合委員長である内科教授をはじめ、数人の組合活動家に退職勧告が出された。

これに反対する闘争は、結核患者で組織している自治会をはじめ、外部から支援にきた学生達によつて激しく闘われた。この闘いは、不幸にして、支援学生と組合の意見が合わず有効な闘いが組めないまま、結果的には、一内科廃止、医局全員依願退職という形で収拾した。

この闘いで、経営側は、倶利伽羅紋々の入れ墨をした暴力団を雇い、学生支援団と対峙させ、患者と一般組合員不在の暴力沙汰をくりかえした。

こうした光景をまのあたりにして、多くの組合員は動揺し、医師や婦長、主任をはじめとして大量に脱退し、組合は半身不随の状態に陥つた。残つた組合員は約七〇名、殆どが平職員であつた。残つた組合員は体制を建て直し、執拗にねばり強い活動を続け、組合員非組合員の区別なく、切実な要求をとりあげて闘い、経営側の攻撃の楯となつて頑張つた。

組合を元のように再建する努力も必死に続けられ、再建会議なるものも十数回に及んだが、その都度、経営側の組織的な切り崩し工作にあつて成功せず、組合としての組織的な行動は、一九五四年いっばいをもつて事実上停止するのやむなきに至つた。

組合が事実上消滅して、一年たち二年たつうちに、かつて組合が勝ち取つた成果や権利はなしくずしにされ、再び無権利な状態に甘んじなければならなくなつた。

一九五九年の秋頃から三井三池炭坑の首切り反対闘争と結んで、安保反対の大闘争が開始され、これが全国的な規模に発展し、一九六〇年に入るや、農民団体や商工団体をもまきこんで、全国津々浦々から上京したデモ隊数万人が、終日国会を包んでデモを繰り返すという事態に発展した。

こうした情勢を背景に、レッドパージ以後抑圧されつづけてきた幾多の組合が、次々に決起し、めざましく前進している状況が、新聞やラジオで連日のように報ぜられるようになった。

無権利と劣悪な労働条件に堪え忍んできた女子医大の労働者の間に、労働組合創建の動きが、俄かに活発化し、今迄、名前も顔も知らなかつた若い新しい人達によつて、一気呵成に準備され、一九六〇年六月四日、遂に待望の東京女子医科大学労働組合の設立が宣言された。





# 七転び八起きのあゆみ

一九六〇年（昭和三五年）

安保闘争が絶頂を迎えた六・四<sup>①</sup>ゼネストの日に労働組合が結成された。

結成大会は炭労会館（現女子医大別館）で開催された。準備期間約半月、その中核となったのはX線技師・看護婦・研究補助員の人数だった。当時の病院規模は正職員七一六名、非常勤二一名、外来患者数は一日六〇〇〜七〇〇名、入院患者数は七〇〇名程度であった。組合加入署名行動は前夜のうちに七〇名、四日早朝からいっせいに行動を開始し、昼頃には二七〇名、午後三時頃には三七〇名に達した。結成大会には二五〇名が参加し、初代三役として次の各氏が選出された。

委員長	米山 利男（X線技師）
副委員長	浦 啓二（研究補助員）
書記長	大下 義弘（X線技師）
書記次長	相原 英子（看護婦）
会計	山谷 歌子（看護婦）

なお、組合費は次の通りであった（如何に低賃金であったかを物語っている）。

本給八、〇〇〇円未満は 一〇〇円  
本給八、〇〇〇円以上一〇、〇〇〇円未満は 一五〇円  
本給一〇、〇〇〇円以上は 二〇〇円

組合結成後最初の要求は、組合事務所・電話・備品・組合掲示板の設置・組合費のチェックオフ（天引き）等で、六月中にほとんどの要求を認める回答があった。

夏期一時金は、一・五ヶ月プラス一律一〇、〇〇〇円を要求し、一・二ヶ月プラス一律三、五〇〇円で妥結（組合結成前は、最高で〇・八ヶ月）、この時点で組合員は三七五名となった。

職場要求としては、本館に冷蔵庫を置くこと、中央材料室を設けること、食堂に扇風機を備えること。時間外手当を支給すること等であった。

八月に第六回原水爆禁止世界大会（東京大会）に初めて労組代表を送り、九月に三井三池闘争支援の医療班等の代表団を派遣した。

一〇月六日、第二回臨時大会を開催、一律三、〇〇〇円、最低保障一〇、〇〇〇円、組合活動の保障、その他五項目の要求を提出、労働運動史上の一頁をかざる病院統一<sup>②</sup>ストに突入した。一〇月二六日に第一波全日ストを執行し、ストライキは年末ギリギリまで約八〇日、一二波に及んだ。その間、助講会・助手会が争議に介入、第三波ストには支援労組員二名に対する弾圧事件も発生した。

統一ストライキの威力は充分に発揮され、慶応労組、慈恵医大労

組に続き満額回答を引き出した。賃上げは三、〇〇〇円、最低保障一〇、〇〇〇円、深夜手当二〇〇円の新設、組合活動の自由、組合役員の勤務時間中の組合活動を保障させた。一時金は一・四ヶ月プ



病院統一ストライキ 新本館前  
1960年（昭和35年11月1日）

ラス一律三、五〇〇円で妥結した。調印に際し、今後の女子医大の賃金水準を国家公務員をやや上廻るところに設定するという事で合意に達し、争議は終結した。

この闘争は、「白衣」が街頭に出た最初のたたかいでもあった。徹夜の団交が続き、殆どの組合員がストライキ前夜には職場に泊り込む等、激しいたたかひの連続であったが、第一波スト前夜に事務主任等と看護婦主任の七名がストライキから離脱したが、その後のストライキ中の離脱者は僅か四名のみで、他の組合員は歯を食いしばって最後まで頑張り抜いた。

この争議を契機として、大学側の労務政策は根底からゆるがされ、大きな転換を余儀なくされた。なお、このストライキ中から、日経連の師氏が労務対策顧問として就任した（一九八〇年に退職）。

当時の大学側団交団は、次の諸氏で構成されていた。

- 吉岡博人（労対）、宍戸 一（財務）、磯田仙三郎（院長）、
- 三神美和（副院長）の各理事と、富永伊喜司（事務局長）、
- 古市公典（人事課長）





# 組合速報

167 12/1

大組  
医女  
労務  
書記

## 経過報告より一日の田交から要結まで

### 吉岡理事長と会見

### 理事長、席をけてにげる

今日(二日)昼休みに集った七十名の組合員は、大学本部のウラ庭に集合して、二七ヶ月の回答に不満を表明して意見を高らかにシュプレヒコールをやり、がんばろうと唱和し、大学側に抗議を、組合の田交には激怒と奮起を促した。田交は、木村、米山、鈴木、組合員の多様におくられて、学長室におもてき、応接間で会見した。至密例は理事長に山本氏が立合った。

組合は吉岡理事長に対し

一、法物価の値上がりなど生活増勢はきびしい。それは大学の至密にもエイキョウしていることは事実として、われわれも生活の場、取場の現実から見た場合諸物価の高騰による生計費の異常な伸びがあり取場の実態増強、競争制など精神的にも肉体的にも労働強化が強いられる。このうちから昨年と違う回答を、それこそ誰しもが期待していた。従って二七はそれをウラ切らるものであるから二七をもうわまる回答をよすたのにもう一度再検討していただきたいこと。

二、田交には責任ある理事を専任していただきたい。理事と組合との間に連絡、感情、意志の交流があり、それが決定権をもつ理事会に直接反映させられるように行われたい。労働協約が確立されることに関すること。

三、至密し理事長の答を促した。

理事長は

・組合の意向はわかるが、業績基準の引き下げが大きくなりすぎており、借入利率に増資資金の利子返着もありこれ以上はもずかしい。昨年と同じ二七でも十月のペアもあり相当上まわっているし何とかがまんしてほしい。

・田交にできる理事の専任は理事会にはかかってみる。

・要求をたすことは一向にかまわれないが、権利の主張と同時に義務を果すことにも力を入水してもらいたいもの。大勢あつまって威嚇を示すやり方も使としては余り感心しない。

と一氣にしゃべり、それに反論しようとしたが、あかちめしめし合せていたように、秘書が至密を告げると、うむと

# 組合速報

166.6.30  
大組  
医女  
労務

## 夏季一時金一・八ヶ月の回答

一律分はまったくつけず

## 夏季休暇は有休を活用してほしいとの回答

回答にならない回答

## 7月(金)早朝決起集会 8~9日 組合事務所

夏季一時金要求(二ヶ月プラス一律一万円)夏季休暇要求(五日)に対する回答が三十日午後四時に送られました。

回答内容は、一、八月で一律分は全く考慮されず、夏季休

暇については、有休を活用してほしいというバカにした回答。しかも、一方的に、田交も重ならないで、七月一日支給という。組合、すなわち私達何く者を見視したやり方をとってきています。

こういう、至密側の、不当労働行為ともいえる取らざるやり方に対して、取場から、不満と怒りの声があがります。五時がうもたれた、田交の要旨を次にのせます。

いかに席をけて行、てしまった。フンセンとした組合代表は山本次長が一生懸命とりなしたまわったが、組合代表は引き続いで田交を二時がう行ふこととして引き上げた。

これが期待された理事長との会見の結末であった。